



TMI 福岡オフィス特別セミナーのご案内

M&A実務担当者のためのM&Aの基礎知識

～他社を買収する場面／他社から買収提案を受ける場面の両側面から～

- 日 時: 2024年10月4日(金) 14:00～16:00 (受付開始13:30)
- 会 場: TMI総合法律事務所 福岡オフィス セミナールーム
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目19番22号
九州フィナンシャルグループ福岡ビル8階
(福岡市営地下鉄空港線・七隈線「博多駅」から徒歩約5分、同空港線「祇園駅」から徒歩約5分)
- 講 師: TMI総合法律事務所 東京オフィス
岡部 洸志 パートナー弁護士

TMI総合法律事務所 福岡オフィス
松村 達紀 弁護士
- 参 加 費: 無料

謹啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

企業の成長や地域経済・社会の持続的な発展のためには、自社のみならず他社との協働・協力を欠かすことはできません。また、昨年 8 月に経済産業省が「企業買収における行動指針」を策定して以降、上場会社が自社経営陣からの要請や打診が行われていない中で買収提案(unsolicited offer)を受けるケースが増加しています。そのような中で、今回は、成長戦略や事業承継の一環におけるM&A に関し、①他社を買収する場面、②他社から買収提案を受ける場面、の二つの側面から、それぞれの留意事項や対応する際のポイントをご説明いたします。

他社を買収する場面

ポイントを絞ってデューデリジェンスを行いたい、どうしたら良いか？
M&A 後の事業活動を円滑に行うためには、契約書にどのような事項を記載しておくべきか？

他社から買収提案を受ける場面

上場会社が買収提案を受けた場合にまず何をすべきか？
提案について、どのような観点で、どのようなことに気を付けて検討したら良いか？

上記のような疑問に、簡単に分かりやすくお答えしたいと考えております。

ご多用中とは存じますが、ぜひともご参加賜りたく、ご案内申し上げます。

謹白

【講師紹介】

岡部 洸志 パートナー弁護士

TMI 総合法律事務所 東京オフィス

所属:東京弁護士会

2013年1月 TMI総合法律事務所東京オフィス勤務

2017年7月 金融庁企画市場局企業開示課勤務

2023年1月 パートナー就任

主な取り扱い分野は、M&A、エクイティ・ファイナンス、コーポレート・ガバナンス、アクティビスト対応、アライアンス（提携）、商事関連争訟、支配権・経営権争い。

金融庁への出向中に、公開買付規制に関連する業務に従事し、また、経済産業省の「公正なM&Aの在り方に関する研究会」にオブザーバーとして参加し、「公正なM&Aの在り方に関する指針」の策定に関与した経験から、上場会社のM&Aやエクイティ・ファイナンス案件を多数担当。特に、特別委員会の設置を伴うM&A案件（対象者側）を数多く取り扱う。



松村 達紀 弁護士

TMI 総合法律事務所 福岡オフィス

所属:福岡県弁護士会

2013年1月 TMI総合法律事務所東京オフィス勤務

2016年8月 山本&パートナーズ法律事務所勤務

2020年4月 TMI総合法律事務所福岡オフィス参画

主な取り扱い分野は、上場会社・非上場会社を問わず一般企業法務、M&A、ベンチャー企業法務。

上場企業・非上場企業の顧問業務を担当するほか、投資家・起業家の双方の立場からベンチャー企業の支援業務を行っている。

また、アビスパ福岡のスポンサーをするほか、特撮番組である「ドゲンジャーズ～メトロポリス～」に弁護士役で出演する等、エンターテインメントにも造詣が深い。



【お申込方法】

以下の本セミナー専用申込ページより、お申込をお願いいたします。

申込期間 : 2024年9月2日(月)10:00~2024年9月20日(金)17:00

本セミナー専用申込ページ: <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/24019>

- ※ 1社2名様まで、定員は20名様とさせていただきます。
- ※ ご好評につき満席となった場合には、ご出席いただけない場合がございます。予めご了承ください。
- ※ 録音・録画はご遠慮ください。
- ※ 恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方（企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含む）の参加はご遠慮ください。
- ※ ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際

には、個別にご連絡することなくご参加をお断りする場合がございますので予めご了承ください。

- ※ やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
 - ※ 会場開催にあたり、体調がすぐれない方（発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます）は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。
-

＜本件に関するお問い合わせ先＞

TMI 総合法律事務所 福岡オフィス

担当：秋本・戸渡・井伊・松村

電話：092-402-1120（代表）／E-mail：seminar_fukuoka@tmi.gr.jp